

過疎地域に指定された本市として 今後どのようなまちづくりを行うのか

本市は三井三池炭鉱で栄えた人口20万都市から、閉山とともに、また時代の変化の中で少子高齢化も進み12万都市となったが、昭和46年9月に都市計画決定された線引きや用途地域のあり方はそのままである。12万都市になった本市の今後のあるべき姿は何なのかとして、次のような質問があった。

総合計画 後期基本計画(案)

都市基盤の整備

問 線引きや用途地域の見直しは考えられないか、メリット・デメリットを含めて聞きたい。

答 市街化区域と市街化調整区域を区分する線引きの決定の権限は県にあるが、県は線引きを継続する考えであり、本市の都市計画マスタープランにおいても継続の方針を示している。

線引き廃止のメリットとしては、農地法等の規制がないところでは土地利用が可能となること、デメリットとしては、無秩序な開発、中心市街地の活性化や農業振興への影響等、都市構造に大きな影響を及ぼすと考えられる。さらに、都市計画事業等に充てられていた都市計画税がなくなり、都市基盤の整備がおくれることになる。また、再度の線引きは不可能であること、

市街化調整区域の基盤整備の要望が高くなるなど、線引き廃止は困難と考える。

線引きの変更は、市街化区域内の農地、未利用地が存在することや人口が減少している現状では、市街化区域の拡大を県が判断することは難しいと考える。さらに、様々な法的な調整も必要となり、現状では、市街化調整区域の市街化区域への編入は困難である。

用途地域の見直しについては、現在の用途地域の役割が一定の成果を上げていることなどから、現段階では考えていない。

問 新大牟田駅周辺地区の建築基準の変更は考えられないのか。また、県道南関大牟田北線南側の農地利用をどう考えるのか。

答 同地区の建ぺい率、容積率等の変更については、用途地域や地区計画の変更が考えられるが、十九年三月に同地区を市街化区域に編入した際に用途地域や地

区計画等を定め、本市が目指すまちづくりの方向性に向けて規制・誘導を行っており、同地区の市街地像や土地利用の方向性が変わらないうちで、建築基準の変更は難しい。

また、県道南関大牟田北線南側地区は、市街化区域拡大の困難性や多大な市費の負担などから、土地区画整理事業の実施は非常にハードルが高いと考える。



新大牟田駅周辺

産業の振興

問 企業誘致における雇用効果として、テクノパークとエコタウンでどれだけの

雇用があったのか。また、物流センター東部適地に企業が100%張りついた場合の雇用見込み数はどうか。

答 テクノパークとエコタウンで約七百四十名の雇用が生まれている。また、物流センター東部適地に企業が100%進出した場合は、進出企業の業種・業態にもよるが、仮に自動車部品・付属品製造業が立地したと仮定すると、約三百名の雇用が見込まれる。

学校再編

問 学校再編における校区住民の意見を、どのように受けとめているか。また、反対意見を押し切つてまで、この案を実施するのか。

答 学校再編に伴う様々な意見は、子供たちや地域に対する熱い思いであると受けとめている。また、学校再編を一方的に行つていく考えは持っていないが、子供たちの人的教育環境を整えていく観点から、粘り強く取り組んでいく。